

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第32期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社クオルテック |
| 【英訳名】 | Qualtec Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山口 友宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府堺市堺区三宝町四丁230番地 |
| 【電話番号】 | 072（226）7175（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 管理本部本部長 池田 康稔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府堺市堺区三宝町四丁231番地1 |
| 【電話番号】 | 072（226）7175（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 管理本部本部長 池田 康稔 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第32期 第1四半期累計期間 | 第31期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2023年7月1日 至2023年9月30日 | 自2022年7月1日 至2023年6月30日 |
| 売上高 (千円) | 812,468 | 3,274,204 |
| 経常利益 (千円) | 32,191 | 295,370 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 26,779 | 210,076 |
| 持分法を適用した場合の 投資損失() (千円) | - | - |
| 資本金 (千円) | 392,100 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,350,000 | 2,100,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,914,400 | 2,380,368 |
| 総資産額 (千円) | 3,757,511 | 3,177,770 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 11.75 | 100.04 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | 37.00 |
| 自己資本比率 (%) | 77.6 | 74.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第31期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に移行された後、停滞していた経済活動は徐々に再開し、正常化がより一層進んでおります。一方で、ウクライナ情勢の長期化、記録的な円安水準、資源価格の高騰などによる物価上昇は食料品、日用品にまで広がり、個人消費に影響しております。各種政策により安定化を図っている状況ではありますが、急激な環境変化のリスクは潜在しており、景気の先行きが見通しにくい状況です。

このような環境下で当社は、信頼性評価事業、微細加工事業、その他事業の3つの事業を展開して参りました。当社の主力事業の信頼性評価事業におけるターゲット市場である自動車業界では、自動車の電動化に向けた動きが着実に進む環境であり、完全電動化に向けた自動車開発は今後も順調に伸びていくと考えられます。これに伴い、電動自動車に搭載される半導体の開発は活発化すると考えられ、当社にとって追い風になると期待されます。

このような状況下で、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高812,468千円、営業利益47,126千円、経常利益32,191千円、四半期純利益26,779千円となりました。

当社は2023年7月に東京証券取引所グロース市場に株式上場いたしました。これからは株式上場による知名度アップを機に、潜在顧客の外注先として当社が選択肢のひとつに入る機会を広げ、当社の技術力やサービスメニューを体験していただく機会を増やし、新規顧客を獲得するための拡販活動を進めて参ります。また、多様化、高度化する顧客ニーズに応えるために、積極的な人員増強、設備投資を適宜行っていく考えです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(信頼性評価事業)

信頼性評価事業では、高難度、高単価の分析検査の受注や研磨工程作業の受注が好調に推移しました。パワーサイクル試験では、一部の顧客で開発機種の試験が一段落し、次期機種の開発に向けた準備期間に入ったことで受注の減少が見られましたが、新規顧客からの受託試験の受注が伸長し、売上に寄与しました。この結果、売上高722,438千円、営業利益203,195千円となりました。

(微細加工事業)

微細加工事業では、顧客の試作品開発の進捗が当社の事業領域である微細加工（レーザー加工）工程まで進まなかったことにより受注が伸び悩んだ一方で、前事業年度に顧客数が増加したことが奏功し、量産化につながると期待が持てる受注が増加傾向にあります。量産加工においてはコロナ禍で減産、在庫調整を余儀なくされた車載関連の需要の回復が予測より鈍化しておりますが、メディカル関連、その他（通信・一般）においては回復基調で推移しました。この結果、売上高55,500千円、営業利益11,420千円となりました。

(その他事業)

その他事業に含まれる表面処理技術事業で基板評価の受注が好調に推移しましたが、バイオ事業においてペット購買需要の減衰による遺伝子検査需要の減少や、競合企業の参入により遺伝子検査の受注が減少しました。この結果、売上高34,529千円、営業損失2,864千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,757,511千円となり、前事業年度末に比べ579,740千円増加いたしました。

流動資産は2,685,362千円となり、前事業年度末に比べ610,810千円増加いたしました。これは主に新株発行等に伴う「現金及び預金」519,814千円増加及び「売掛金」78,243千円増加によるものであります。固定資産は1,072,148千円となり、前事業年度末に比べ31,069千円減少いたしました。これは主に減価償却等に伴う「有形固定資産」29,138千円減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は843,110千円となり、前事業年度末に比べ45,707千円増加いたしました。

流動負債は537,997千円となり、前事業年度末に比べ50,074千円増加いたしました。これは主に「賞与引当金」34,826千円増加及び「未払法人税等」21,201千円増加によるものであります。固定負債は305,112千円となり、前事業年度末に比べ4,366千円減少いたしました。これは主に「1年内返済予定の長期借入金」への振替に伴う「長期借入金」7,500千円減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,914,400千円となり、前事業年度末に比べ534,032千円増加いたしました。

これは主に株式上場に伴う公募増資により「資本金」292,100千円、「資本剰余金」292,100千円の増加、「四半期純利益」26,779千円の計上及び剰余金の配当77,700千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20,624千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,400,000 |
| 計 | 8,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 2,350,000 | 2,350,000 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,350,000 | 2,350,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2023年7月27日 (注) | 250,000 | 2,350,000 | 292,100 | 392,100 | 292,100 | 1,066,550 |

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,540円

引受価額 2,336.80円

資本組入額 1,168.40円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,100,000 | 21,000 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,100,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 21,000 | - |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当第1四半期会計期間 (2023年9月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,263,497 | 1,783,312 |
| 受取手形 | 12,573 | 9,231 |
| 電子記録債権 | 73,800 | 74,102 |
| 売掛金 | 528,035 | 606,278 |
| 仕掛品 | 107,772 | 107,597 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,687 | 9,578 |
| 未収還付法人税等 | 33,712 | 33,712 |
| その他 | 46,617 | 67,290 |
| 貸倒引当金 | 2,143 | 5,742 |
| 流動資産合計 | 2,074,552 | 2,685,362 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 389,762 | 378,129 |
| その他(純額) | 473,440 | 455,934 |
| 有形固定資産合計 | 863,202 | 834,064 |
| 無形固定資産 | 22,183 | 28,208 |
| 投資その他の資産 | 217,832 | 209,875 |
| 固定資産合計 | 1,103,218 | 1,072,148 |
| 資産合計 | 3,177,770 | 3,757,511 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 594 | 834 |
| 短期借入金 | 120,000 | 120,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,000 | 30,000 |
| 未払法人税等 | 703 | 21,905 |
| 賞与引当金 | 17,625 | 52,451 |
| 受注損失引当金 | - | 3,074 |
| その他 | 319,001 | 309,731 |
| 流動負債合計 | 487,923 | 537,997 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 47,500 | 40,000 |
| 退職給付引当金 | 111,350 | 117,246 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,360 | 9,885 |
| 資産除去債務 | 95,431 | 95,507 |
| その他 | 45,837 | 42,474 |
| 固定負債合計 | 309,479 | 305,112 |
| 負債合計 | 797,402 | 843,110 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 392,100 |
| 資本剰余金 | 774,450 | 1,066,550 |
| 利益剰余金 | 1,504,986 | 1,454,065 |
| 株主資本合計 | 2,379,436 | 2,912,715 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 932 | 1,684 |
| 評価・換算差額等合計 | 932 | 1,684 |
| 純資産合計 | 2,380,368 | 2,914,400 |
| 負債純資産合計 | 3,177,770 | 3,757,511 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 812,468 |
| 売上原価 | 598,008 |
| 売上総利益 | 214,459 |
| 販売費及び一般管理費 | 167,333 |
| 営業利益 | 47,126 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| その他 | 194 |
| 営業外収益合計 | 195 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 414 |
| 上場関連費用 | 7,677 |
| 株式交付費 | 7,022 |
| その他 | 16 |
| 営業外費用合計 | 15,129 |
| 経常利益 | 32,191 |
| 特別利益 | |
| 保険解約返戻金 | 8,995 |
| 特別利益合計 | 8,995 |
| 税引前四半期純利益 | 41,186 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,067 |
| 法人税等調整額 | 1,661 |
| 法人税等合計 | 14,406 |
| 四半期純利益 | 26,779 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2023年7月1日
至 2023年9月30日)

減価償却費 76,675千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2023年9月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 77,700 | 37.00 | 2023年6月30日 | 2023年9月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年7月28日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。2023年7月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行250,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ292,100千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が392,100千円、資本剰余金が1,066,550千円となっております。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当第1四半期会計期間 (2023年9月30日) |
|--------------------|---|----------------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 4,900千円 | 4,900千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | - | - |
| | 当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) | |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | - 千円 | |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|-------------|------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------|
| | 信頼性評価 事業 | 微細加工 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 722,438 | 55,500 | 777,938 | 34,529 | 812,468 | - | 812,468 |
| 外部顧客への売上高 | 722,438 | 55,500 | 777,938 | 34,529 | 812,468 | - | 812,468 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 722,438 | 55,500 | 777,938 | 34,529 | 812,468 | - | 812,468 |
| セグメント損益 | 203,195 | 11,420 | 214,615 | 2,864 | 211,750 | 164,624 | 47,126 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオ事業、ゼロ・イノベーション事業、表面処理技術事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント損益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) |
|-------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 11.75円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益(千円) | 26,779 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 26,779 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,279,348 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社クオルテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クオルテックの2023年7月1日から2024年6月30日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クオルテックの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。